

新・鳥取県乳健マニュアル（概要版）の作成すすむ

平成23年度第1回母子保健対策専門委員会小委員会

- 日 時 平成24年2月23日（木） 午後4時30分～午後6時
- 場 所 鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟4階 第3会議室
- 出席者 11人
神崎委員長、大野・笠木・長田・前垣・大石・福田各委員
県子育て応援課：山根副主幹、山口主事
健対協事務局：岩垣係長、田中主任

協議事項

1. 乳幼児健康診査マニュアルの見直しについて

1) 進捗状況の説明：笠木委員

昨年度の小委員会等において乳幼児健診マニユ

アルの見直しへ向けて様々な意見があり、これを受け、長田・前垣委員を中心に作業を進められてきた。昨年秋からは笠木委員を加えた3名でさらに検討を重ねた。

マニュアルは健診医の不足等により将来的には

必ずしも小児科医が診察することができない場合も想定し、他科の先生が診ても対応できるようにしておきたい。マニュアルは概要版と完全版（仮称）を作成することとしているが、概要版は、最低限確認すべき事項に限定して、絵や表を用いて分かりやすいものを目指している。

現在、以下のような項目立てを想定している。

【概要版】

- ①乳幼児健診について－はじめに－
- ②一般身体所見のとり方（視診、聴診、触診など）
- ③発達の所見のとり方（発達の評価方法、運動発達、精神発達など）
- ④key monthを中心に、〇〇ヶ月健診のポイント

完全版については、概要版をより専門的に詳しくしたものを想定しており、発達障害についても別途項目を設けて盛り込む予定である。また、完全版では栄養や食事といった生活指導、育児相談・育児支援、それぞれの時期に保護者から寄せられるよくある質問と回答、ポイントとなるコラムも挿入したいと考えている。

2. 各担当部分の説明：長田委員、前垣委員

長田、前垣委員より現在までに検討した内容（概要版）について、資料をもとに説明があった。

- ・身体所見のとり方については、皮膚、頭部、顔面、胸部、背部、四肢などについて、絵と表を用いて正常所見と異常所見を列挙し、異常の場合の対応を掲載する。特に重要な箇所、最低限チェックしておいて欲しいところはコメントも入れる。
- ・例えば黄疸はどのようなものなのか、といったような「疾患の説明」も掲載する。
- ・発達所見のとり方についても基本的には正常と異常所見を絵と簡単な文書で列挙し、異常の場合の対応について掲載する。活発さ、仰臥位姿勢、腹臥位姿勢、腹臥位水平抱き、引き起こし反応などを想定している。

3. その後の意見交換の中で、以下のような意見があった。

- ・概要版は診察時に手に取りやすいように健診月ごとにA4見開き2枚程度（多くても3枚）で絵と表を並べたものにする。左ページに身体所見のイラスト、右ページに発達所見のイラストを入れ、特に重要なところは説明文も記載する。細かい疾患の説明は、最後にまとめて掲載する。
- ・乳幼児のイラストは大石委員へお願いし、作成してもらう。
- ・同じ4ヶ月健診でも市町村によって健診日に1ヶ月程度差が生じてしまうことから、例えば「生後3・4ヶ月健診のポイント」という名称にして、産まれてから4ヶ月に到達した時点で最低限クリアしておいて欲しい項目を掲載する。
- ・どの医師が診ても、保健師がピックアップしやすいように、完全版の作成の際は各市町村において問診票とのすり合わせが必要となる。
- ・若い保護者にも分かりやすいように、問診票は分かりやすい文字、表現で書く必要がある。
- ・3～4ヶ月頃は体重の増えや顔の湿疹などが気になる保護者が多く、このような保護者から多く寄せられる質問、不安などを完全版で取り入れたいので、今からでも県を通じて市町村へ照会して情報収集して欲しい。
- ・完全版作成の時には概要版に肉付けをしていくかたちで執筆者へ依頼する。概要版は平成24年度の早い時期の完成を目指したい。
- ・県で取りまとめを行う問診票の通過率については、来年度第1回目の小委員会には提示できる見込みである。また市町村独自で取り入れている問診の通過率については、提示できるかどうか県が市町村へ確認し、できるのであれば提示して欲しい。

協議の結果を踏まえ、今後は以下の流れで進めることとした。

平成24年3月中	平成23年度第2回母子保健対策専門委員会小委員会。 現在の素案を元に、「1ヶ月健診から6ヶ月健診ぐらいまでの各健診のポイント」の概要版を長田、前垣委員を中心に作成していただき、提示する。これをもとにその他の健診月の項目の検討を行い、概要版の完成を目指す。
平成24年度前半	乳幼児健康診査マニュアル【概要版】完成。 実際に健診会場で使用しながら必要に応じて修正を加え、完全版の検討に入る。
平成24年8月～9月	平成24年度第1回母子保健対策専門委員会小委員会。 概要版の検証と完全版の検討。問診票との整合性などについても検討。県より問診の通過率の提示。